

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
17款 1項 16目	水道事業会計繰出金 (生活保護ひとり親世帯)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	28,256	0					28,256
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	30,823						30,823
増△減	△ 2,567	0	0	0	0	0	△ 2,567

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	33,284	32,375	31,159
	市債+一般財源	33,284	32,375	31,159
決算	事業費	33,284	32,375	31,159
	市債+一般財源	33,284	32,375	31,159

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	28,256	28,256
	市債+一般財源	28,256	28,256

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業目的

生活保護を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 減免内容

世帯:水道料金基本料金相当額

※ 水道基本料金:月額790円(税抜)

3 減免対象

生活保護を受けているひとり親世帯

※生活保護世帯を対象とした減免は平成17年度に、施設(社会福祉施設、介護老人保健施設及び医療施設)を対象とした減免については平成20年度に廃止しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

1 繰出金の推移

(単位：千円)

平成28年度分(生活支援課分) (平成29年度予算額)		平成29年度分(生活支援課分) (平成30年度予算額)		平成30年度分(生活支援課分) (令和元年度予算額)		令和元年度分(生活支援課分) (令和2年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
32,375	97.3%	31,159	96.2%	30,823	98.9%	28,256	91.7%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【 事業スケジュール 】

6月 水道局へ繰出金支出

【 事業開始年度 】

平成17年10月1日から

【 根拠法令 】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	大内 直人	中田 あや

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
17款 1項 16目 水道事業会計繰出金 (ひとり親家庭等医療費助成)

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	167,493	0	0	0	0	0	167,493
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	169,748						169,748
増△減	△ 2,255	0	0	0	0	0	△ 2,255

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	169,031	171,767	171,597
市債+一般財源	169,031	171,067	171,597
決算 事業費	169,031	171,067	171,597
市債+一般財源	169,031	171,067	171,597

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	167,493	167,493
市債+一般財源	167,493	167,493

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 事業目的
ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 減免内容
世帯：水道料金基本料金相当額
※ 水道基本料金：月額790円(税抜)
- 減免対象
ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

平成28年度分(医療援助課分)		平成29年度分(医療援助課分)		平成30年度分(医療援助課分)		令和元年度分(医療援助課分)	
(平成29年度予算額)		(平成30年度予算額)		(令和元年度予算額)		(令和2年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
171,767	101.6%	171,597	99.9%	169,748	98.9%	167,493	98.7%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

平成5年4月1日から

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岩崎 均	勝倉 大輔	橋本 樹

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害福祉課]

事業名	
17款 1項 16目	水道事業会計操出金 (身体・知的・重複障害)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	437,916	0	0	0	0	0	437,916
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	441,084						441,084
増△減	△ 3,168	0	0	0	0	0	△ 3,168

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	425,884	432,919	445,895
	市債+一般財源	425,884	432,919	445,895
決算	事業費	425,884	432,919	445,895
	市債+一般財源	425,884	432,919	445,895

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	437,916	437,916
	市債+一般財源	437,916	437,916

方針に関する決裁 種別()
有 () 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業目的

身体障害者、知的障害者、重複障害者のいる世帯等へ水道料金の一部を減免することにより、対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 減免内容

世帯:水道料金基本料金相当額
※ 水道基本料金：月額790円(税抜)

3 減免対象

- (1) 身体障害者世帯
身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている方がいる世帯
- (2) 知的障害者世帯
知的障害者(IQ35以下)と判定された方がいる世帯
- (3) 重複障害者世帯
ア 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」かつ「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」がいる世帯
イ 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」と「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」がいる世帯
ウ 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」が2人いる世帯
エ 「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」が2人いる世帯

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

H28年度分(障害福祉課分) (H29年度予算額)		H29年度分(障害福祉課分) (H30年度予算額)		H30年度分(障害福祉課分) (R元年度予算額)		R元年度分(障害福祉課分) (R2年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
432,919	101.7%	445,895	103.0%	441,084	98.9%	437,916	99.3%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

- (1) (2) 昭和48年5月1日から
- (3) 昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から対象の拡大)

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

平成31年4月から令和元年7月までの減免実績及び令和元年8月から令和2年3月までの減免見込み額の合計から平成30年度差額を除いた額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	渡辺 文夫	石川 裕	新美 弥生

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害支援課]

事業名	
17款 1項 16目	水道料金会計繰出金 (精神・重複障害)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	28,940	0					28,940
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	27,417						27,417
増△減	1,523	0	0	0	0	0	1,523

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	20,971	22,552	24,220
	市債+一般財源	20,971	22,552	24,220
決算	事業費	20,971	22,552	24,220
	市債+一般財源	20,971	22,552	24,220

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	28,940	28,940
	市債+一般財源	28,940	28,940

方針に関する決裁種別()
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 事業目的
身体障害者世帯、精神障害者世帯等への水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 減免内容
世帯：水道料金基本料金相当額
※水道基本料金：月額790円(税抜)
- 減免対象
 - 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている者のいる世帯
 - 重複障害者世帯
 - 「精神障害者保健福祉手帳2級」かつ「身体障害者手帳3級」の交付を受けている者のいる世帯
 - 「精神障害者保健福祉手帳2級」かつ「知的障害IQ75以下」の者のいる世帯
 - 「精神障害者保健福祉手帳2級」と「身体障害者手帳3級」の交付を受けている者のいる世帯
 - 「精神障害者保健福祉手帳2級」と「知的障害IQ75以下」の者のいる世帯
 - 「精神障害者保健福祉手帳2級」の交付を受けている者が2人いる世帯

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

H28年度分(障害支援課分) (H29年度予算額)		H29年度分(障害支援課分) (H30年度予算額)		H30年度分(障害支援課分) (R元年度予算額)		R元年度分(障害支援課分) (R2年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
22,552	107.5%	24,220	107.4%	27,417	113.2%	28,940	105.6%

2 参考事項

繰出金は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

- 平成12年度から
- 昭和48年5月1日から（平成13年4月1日から対象の拡大）

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	障害支援係
	宮嶋 真理子	今井 智子	毒島 望美

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
17款 1項 16目 水道事業会計繰出金 (要介護4又は5)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	103,743	0					103,743
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	103,684						103,684
増△減	59	0	0	0	0	0	59

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	103,731	103,341	104,815
市債+一般財源	103,731	103,341	104,815
決算 事業費	103,731	103,341	104,815
市債+一般財源	103,731	103,341	104,815

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	103,743	103,743
市債+一般財源	103,743	103,743

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 事業目的
在宅の要介護4又は5の方がいる世帯に対し、水道料金の基本料金相当額を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 減免内容
水道料金の基本料金相当額
※基本料金：月額790円(税抜)
- 対象
介護保険法に規定する要介護4又は5の方がいる世帯
※入所3か月以上は対象外

【実績の推移・今後見込み】

繰出金の推移

(千円)

H28年度分 (H29年度予算額)		H29年度分 (H30年度予算額)		H30年度分 (R元年度予算額)		R元年度分 (R2年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
103,341	99.6%	104,815	101.4%	103,684	98.9%	103,743	100.1%

※参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から認定基準変更)

【根拠法令】

横浜市水道条例
横浜市水道条例施行規程
横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	本間 睦	長澤 勘平	朝倉 純子

(健康福祉局)